

高齢者肺炎球菌ワクチンの接種について（延岡市）

肺炎球菌の予防接種を実施するに当たって、受けられる方の健康状態をよく把握する必要があります。そのため、この説明書をよく読んで、別紙予診票をできるだけ詳しく記入してください。何らかの理由でご自身の記入が難しい方が接種を希望されている場合には、健康状態をよく把握しているご家族の方など代理人が記入してください。本人の接種希望が確認できない場合は、定期接種の対象になりません。

〔予防接種を受けることが適当でない方〕

次のいずれかに該当すると認められる場合には、接種を受けてはいけません。

1. 明らかな発熱を呈している方
2. 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
3. 本剤の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな方
4. 過去に 23 価肺炎球菌ワクチンを接種されたことのある方
5. 上記に掲げる方のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある方

〔接種の判断を行うに際し、注意を要する方〕

健康状態及び体質を勘案し、次のいずれかに該当する場合には注意して接種しなければいけません。

1. 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患を有することが明らかな方
2. 予防接種で接種後 2 日以内に発熱のみられた方及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある方
3. 過去にけいれんの既往のある方
4. 過去に免疫不全の診断がなされている方及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
5. 本剤の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある方

〔他のワクチンとの接種間隔〕

生ワクチンの接種を受けた方は、通常 27 日以上、また、他の不活化ワクチンの接種を受けた方は、通常 6 日以上の間隔をおいて本剤の接種を受けてください。

〔接種後の注意〕

1. 接種当日は激しい運動を避けてください。（接種当日の入浴は差し支えありません。ただし、注射したところをこすらないでください。）
2. 接種後に発熱したり、接種した部位が腫れたり、赤くなったりすることがありますが、一般にその症状は軽く、通常数日中に消失します。
3. 接種後は自らの健康管理に注意し、もし、高熱や体調の変化、その他局所の異常反応に気づいた場合は、ただちに医師の診察をうけてください。

〔副反応と救済制度〕

接種後に注射部位の腫れや痛み、ときに軽い発熱がみられる事がありますが、日常生活に差し支えるほどのものではありません。通常 1～2 日で消失します。

定期の予防接種を受けたために、万一、健康被害（予防接種が原因と認められる病気や障害）が発生した場合、法に基づく救済制度があります。本人の請求を受け、調査の上、健康被害が当該予防接種と因果関係があることを厚生労働大臣が認定した場合は、市が健康被害に対する給付を行います。接種後、高熱やけいれん、その他異常な症状が現れたときは、速やかに医師の診察を受け、延岡市健康増進課（Tel 22-7014）へご連絡ください。